

石巻から始めよう。

石巻市企業立地ガイド2019

Ishinomaki Business Location Guide



ISHINOMAKI CITY



石巻市企業立地ガイド2019
Ishinomaki
Business
Location Guide

人 口	143,354人
世 帯	61,527世帯
面 積	554.59km ²

令和元年6月末現在

産業人口 構成比	●第一次産業……7.7% ●第二次産業……29.2% ●第三次産業……61.2%	平成27年10月国勢調査
医 療	●病 院：8 施設 ●診療所：93施設	宮城県内の医療機関 (病院・診療所)名簿 平成30年10月1日現在
教 育	●幼稚園・保育所：40園 ●小学校：33校 ●中学校：19校 ●高等学校：7校 ●大 学：石巻専修大学 ●専門学校：宮城県立石巻高等技術専門学校	

令和元年6月7日現在

市長挨拶

石巻市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する風光明媚な都市です。

明治時代から、金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄え、現在も、金華山沖は世界三大漁場の一つであり、また肥よくな大地のもと、米や数多くの野菜が生産されているなど、豊富な食資源を有しています。

忘れもしない平成23年3月11日、東日本大震災によって多くの人命が奪われ、住まいや働く場、道路や港湾、漁港など多くの財産が失われました。

しかしながら、国、県、企業、ボランティア、更には世界の多くの国々、世界中の人々から、大変心温まる、物心両面にわたる御支援を賜り、改めて「生きる力」となるコミュニティの大切さを学び、市民と一丸となって復旧・復興に取り組んでまいりました。

持続可能なまちとして発展させていくため、平成30年度に『石巻市企業誘致推進計画』を策定し、本市独自のインセンティブであります『石巻市企業立地等促進条例に基づく各種優遇制度』を拡充いたしました。

石巻市は、皆様とともに、よりよい石巻の創造を進めたいと考えておりますので、立地される企業の皆様を心から歓迎いたしますとともに、精一杯の支援をさせていただきますので、是非、石巻市への企業立地を御検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。



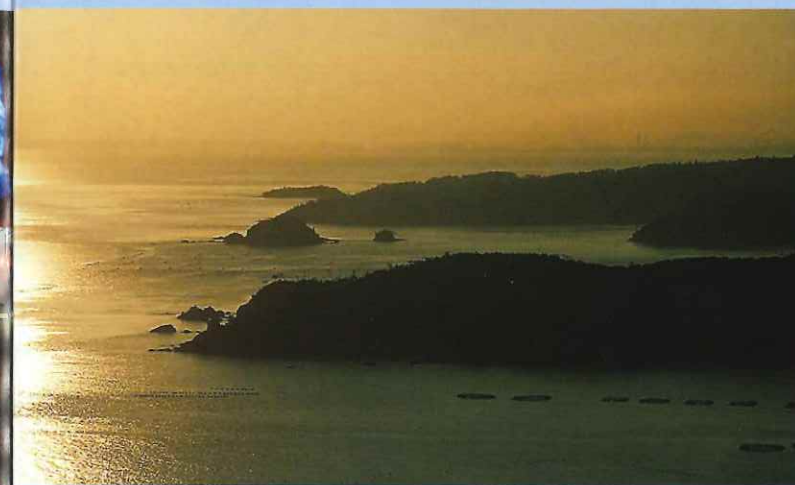
石巻市長 亀山 紘



夏は暑すぎず、
冬は寒すぎず、
一年を通して過ごしやすい石巻

石巻市の概要

石巻市は、本州の東北地方、宮城県北東部の太平洋沿岸地域に位置する県下第二の都市です。広域交通網として、鉄道はJR石巻線、仙石線、仙石東北ライン、気仙沼線が運行されており、道路網では三陸縦貫自動車道が供用されています。また、市街地は、石巻湾側の旧北上川河口付近に広がり、流域の肥沃な平野に位置しており、市域東部から牡鹿半島にかけては、北上山地の最南端に位置し、風光明媚なリアス式海岸となっています。気候は海洋性の気候であり、内陸部と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方のなかでは1年を通じて比較的温暖な気候となっています。



石巻市の魅力

石巻市は、酷暑が少なく、冬の降雪量も東北の中では少なく、年平均気温は12～13度程度と、一年を通して過ごしやすい気候です。三陸縦貫自動車道の圏内8つのインターチェンジにより東北自動車道と連絡、JR仙石線、仙石東北ラインの利用で仙台圏からの通勤も可能。交通機能が充実し、アクセスにも非常に優れています。国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」、特定第三種漁港「石巻漁港」があり、木材関連、食品、飼肥料、鉄鋼、造船等の企業が集積し、内陸部には独自の高い技術力や先端技術を有し、高付加価値製品を製造している企業も所在しております。

石巻の気象

年	降水量 (mm) 合計	気温(℃)			日照 時間 (h)
		日平均	最高	最低	
平成26	1330.5	11.8	33.4	-6.8	2077.0
平成27	1076.5	12.5	34.7	-5.1	2103.4
平成28	1064.0	12.5	33.7	-4.7	2005.8
平成29	1068.0	11.8	31.8	-7.7	2000.9
平成30	929.5	9.5	36.1	-7.8	2066.5

石巻市統計書より(平成31年3月)

石巻市の月別平均気温と冬期における平均降雪量・最深積雪の他都市との比較



気象庁・過去の気象データより

産業用地

Ishinomaki City Industrial site

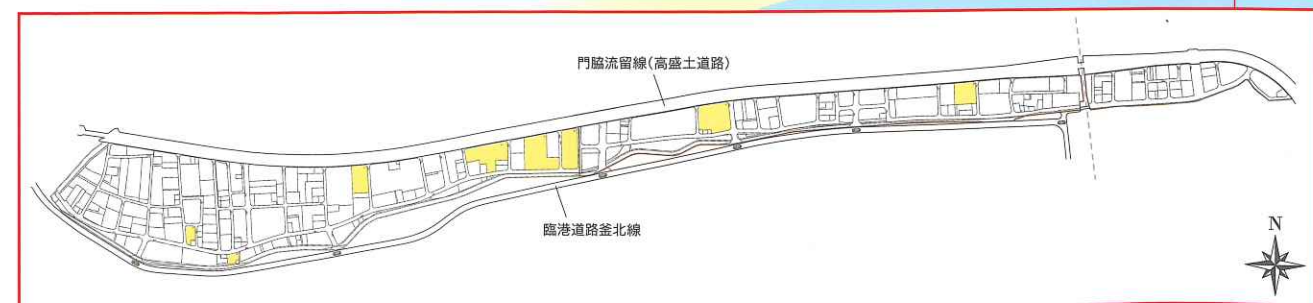
立地する施設等に合わせ、
用地を選択することが可能となっています。



上釜・下釜地区 産業ゾーン

- 国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」の背後地であり、製紙、木材加工、飼料製造、鉄鋼、環境エネルギー業等が集積しています。
- 三陸縦貫自動車道石巻I.Cから南東4.2kmに位置し、交通アクセスも良好です。

総面積	約63.0ヘクタール
分譲可能面積	約15.1ヘクタール(予定:60区画)
形状等	造成中(随時募集区画有)
都市計画用途地域	工業地域、準工業地域
建ぺい率	建ぺい率 60%、容積率 200%
分譲価格	20,100円/㎡から28,200円/㎡
電力	東北電力にて個別相談
上水道	あり
下水道	あり
工業用水	なし



石巻トゥモロー ビジネスタウン

- 石巻トゥモロービジネスタウン内には、企業支援機関である石巻産業創造塾が無料経営総合相談窓口を設置しており、地域企業と連携することで産業振興を図っています。
- 中心市街地に近い郊外地域に位置し、隣接地に石巻専修大学、総合運動公園、住宅地等が設備され、三陸縦貫自動車道石巻女川I.Cから2.5kmと近く、利便性の高い立地条件を有しています。



区画	分譲面積
⑦	3,757㎡
⑧	3,867㎡
⑩	5,939㎡
⑫	30,762㎡
⑬	
⑭	
⑯	4,907㎡
⑰	6,948㎡
⑱	4,064㎡
㉑	8,059㎡
㉒	9,534㎡
㉓	6,968㎡

■ 募集中 ■ 分譲予定 ■ 商談中 □ 分譲済 ■ 緑地

総面積	約24.1ヘクタール
分譲可能面積	約8.5ヘクタール
形状等	造成済(6区画随時募集中)
都市計画用途地域	準工業地域(※都市計画あり)
建ぺい率	建ぺい率 60%、容積率 200%
分譲価格	11,100円/㎡から14,000円/㎡
電力	東北電力にて個別相談
上水道	あり
下水道	あり
工業用水	なし

湊西地区 産業ゾーン

- 特定第三種漁港「石巻漁港」の背後地であり、周辺には、水産加工及び関連産業が集積しています。
- 三陸縦貫自動車道石巻河南I.Cから南東6.0kmに位置し、新しく整備中の鎮守大橋により、更なる交通アクセスの向上が見込まれます。



総面積	約40.4ヘクタール
分譲可能面積	約6.0ヘクタール(予定:30区画)
形状等	造成中(随時募集区画有)
都市計画用途地域	工業地域、準工業地域
建ぺい率	建ぺい率 60%、容積率 200%
分譲価格	16,900円/㎡から17,200円/㎡
電力	東北電力にて個別相談
上水道	あり
下水道	あり
工業用水	なし





各種助成金

製造業等の対象業種に該当する事業者の方が、事務所の新設等を行う際に、一定の要件を満たす場合、以下の助成金が交付されます。
また、本優遇制度は平成31年4月現在のものとなります。

雇用奨励 助成金 「新規雇用者」の人数に応じて 助成金を交付 新設の場合 1人当たり 100万円 (限度額なし) 増設・移設の場合 1人当たり 20万円 (限度額1,000万円)	企業立地 助成金 投下固定資産に課せられた 固定資産税と同額を5年間交付 限度額 なし	環境対策設備 助成金 太陽光発電等の新エネルギー設備、公害防止 及びそれに附属する設備並びに空調設備 の設置に要する経費の50%相当額を交付 ※平成31年9月30日までの「指定企業者」申請分までは、 環境対策設備の設置に要した経費で、 1企業あたり3,000万円が限度となります。 限度額 1,500万円
事業継続対策 助成金 (対象地域限定) 災害発生時における事業継続対策に係る 設備等を導入した経費の50%相当額を交付 限度額 1,500万円 ※対象地域に関してはお問い合わせください。	上水道料金 助成金 (対象地域限定) 上水道料金の30から50%相当額を5年間交付 限度額 500万円／年 重点誘致業種、戦略分野業種の場合 50%相当額 限度額 1,000万円／年 ※対象地域に関してはお問い合わせください。	緑化推進 助成金 営業開始5年以内に敷地面積3,000㎡以上 の10%以上を緑化した場合、緑化経費の 30%相当額を交付 限度額 500万円・1回限り
技術研修派遣 助成金 (新設のみ) 新規雇用者のうち石巻市に住所を有する者を 県外に派遣して研修を受講させる場合、 1人当たり1月10万円を交付 限度額 500万円・1回限り	市内企業発注促進 助成金 (新設のみ) 市内企業に発注した額に応じて 50万円～500万円交付 限度額 500万円・1回限り	新産業等創出促進 助成金 バイオマス発電、植物工場、 バイオマスの活用(微生物類)、 データセンター、コールセンターの 新設等に係る総事業費の 10%相当額を交付 限度額 3,000万円

※詳細な要件等につきましては、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 石巻市 産業部 産業推進課 TEL.0225-21-2021

事業目的

工場、事業所などを新設または増設し、電力会社との新規契約・変更契約などを行った場合、**支払った電気料金等に基づいて
算出される給付金が最大で8年間支給されます。**

●新規申請および特例増設の対象企業

原則として、自らの事業の用に供する事業所を新設または増設した企業

●主な要件

1. 事業所の新設、増設に伴い、契約電気及び電気料金の増加があること
2. 新規雇用者が3人以上あること(雇用保険の一般被保険者に限る)
3. 製造業または石巻市企業立地等促進条例に定める業種

●対象区域

旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧牡鹿町

※本補助金を利用するためには、交付要件等に合致する必要がありますので、詳細につきましては下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 石巻市 産業部 産業推進課 TEL.0225-21-2021

みやぎ企業立地 奨励金

Incentive fee

奨励金制度の概要

宮城県内に工場等を新設又は増設した企業に対し、「投下固定資産額」および「新規雇用者数」に応じて奨励金を交付します。

◎奨励金交付額算定基準(一部抜粋)

表1 工場等(製造業に係る工場又は研究所に限る)を**新設**する場合(※1)

	投下固定資産額	新規雇用者数	奨励金交付率(沿岸部)	交付限度額
①	100億円以上	300人以上	投下固定資産額 × 10%	40億円
②	50億円以上	100人以上	投下固定資産額 × 10%	20億円
③	20億円以上	50人以上	投下固定資産額 × 7%	7億円
④	1億円以上	20人以上	投下固定資産額 × 5%	5億円
⑤	1億円以上	3人以上	投下固定資産額 × 3%	3億円

表2 工場等(製造業に係る工場又は研究所に限る)を**増設**する場合(※1、2)

	投下固定資産額	新規雇用者数	奨励金交付率(沿岸部)	交付限度額
①	50億円以上	100人以上	投下固定資産額 × 5%	5億円
②	20億円以上	50人以上	投下固定資産額 × 3.5%	3億円
③	1億円以上	20人以上	投下固定資産額 × 2.5%	7億円
④	1億円以上	3人以上	投下固定資産額 × 1.5%	5億円

※1 本社機能加算(2%加算)・・・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社(事務所、研究所及び研修所)の整備を伴う場合(令和4年3月31日まで)

※2 建物の拡張を伴うものに限る。増設部分の延べ面積が3,000㎡以上の場合は新設として扱い、表1が適用されます。

◎ご利用にあたって

注1. 奨励金制度の利用には、原則として着手30日前までの申請が必要ですので、お早めにご相談ください。

注2. 奨励金の交付対象となるには、「投下固定資産額」と「新規雇用者数」の条件をともに満たす必要があります。

注3. 「投下固定資産額」とは、取得価格ではなく、新たに取得した固定資産(土地を除く)及び償却資産にかかる固定資産税の課税標準額を指します。
また、建物や償却資産等の賃借料の一部(1年目の賃借料の3分の1)を算定に含めることができます。

注4. 「新規雇用者」とは、雇用期間の定めがなく、雇用保険の一般被保険者である者に限ります。(ただし短時間勤務の者を除きます。)

注5. この表の交付率は、令和元年度指定申請受付分に適用されるものです。

※詳細な要件等につきましては、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 宮城県 経済商工観光部 産業立地推進課 TEL.022-211-2733

